

このたびは、お子さまのご誕生おめでとうございます。

出生届を出された方へ（市役所での主な手続き窓口案内）

令和5年8月1日作成

生まれたお子さまを四街道市に住民登録される方で、次の表に該当する方は、それぞれの窓口で手続きを行ってください。各手続きに必要なもの、詳細などにつきましては、各担当窓口にお問い合わせください。

なお、【必須】に掲げられている手続きは、出生届を出された方、全てに共通する手続きです。

◎ 各手続き又はお問い合わせにつきましては、お手数ですが平日の午前8時30分から午後5時15分までにお願ひします。

【四街道市の妊娠から出産までの制度やサービス、手続きなどの紹介】→



【必須】

手続き	チェック	手続きの内容	必要なもの	担当窓口
出生届出済証明の交付		出生届の届出があった旨の証明を母子健康手帳に記載します。	母子健康手帳	窓口サービス課 ⑤番窓口 421-6109
児童手当の申請 (出生日の翌日から 15日以内)		中学校3年生までのお子さまを養育している人に支給される手当の申請です。 (公務員の方は職場でお手続きください。)	担当窓口へお問い合わせください。	子育て支援課 ⑩-2番窓口 421-6124
子ども医療費の申請 (出生日の翌日から 1ヵ月以内)		高校3年生までのお子さまの医療費の助成受給券の交付に必要な申請です。	担当窓口へお問い合わせください。	子育て支援課 ⑩-2番窓口 421-6124
赤ちゃん訪問連絡票の提出		助産師や保健師が赤ちゃん訪問をする際に必要な連絡票の記載と提出です。赤ちゃん訪問において面談をした際、子育て応援金の申請についてご案内します。	母子健康手帳別冊についている「赤ちゃん訪問連絡票」 (連絡票を紛失の場合は、窓口にて用意があります。)	健康増進課 (保健センター) 421-6100
こども手帳の配布		お子さまの健診や定期予防接種に必要な問診票と説明書が綴られた冊子をお渡しします。	母子健康手帳（他市発行の母子健康手帳をお持ちの方は別冊も必要です。)	健康増進課 (保健センター) 421-6100

【国民健康保険に加入されている方は】

手続き	チェック	手続きの内容	必要なもの	担当窓口
国民健康保険異動届の提出		国民健康保険加入手続きです。	届出人の本人確認書類	国保年金課 ⑦⑧番窓口 421-6125
出産育児一時金の支給申請		出産育児一時金の支給の申請です。(直接支払制度を利用していない場合、または医療機関に支払った額が一定の金額を下回った場合に限りです。)	世帯主の本人確認書類及び振込先口座のわかるもの、直接支払制度合意文書、医療機関に支払った出産費用の領収書	国保年金課 ⑦⑧番窓口 421-2103

【国民年金第1号被保険者の方は】

手続き	チェック	手続きの内容	必要なもの	担当窓口
産前産後免除該当届の提出		産前産後免除該当届の提出です。産前産後の国民年金保険料が一定期間免除されます。	母子健康手帳、届出人の本人確認書類	国保年金課 ⑦⑧番窓口 388-8400

【ひとり親家庭の方は】

手続き	チェック	手続きの内容	必要なもの	担当窓口
児童扶養手当の申請		既に児童扶養手当を受けている方、未婚で出産された場合等はお相談ください。	担当窓口へお問い合わせください。	子育て支援課 ⑩-2番窓口 421-6124
ひとり親家庭等医療費の申請		既にひとり親家庭等医療費助成を受けている方、未婚で出産された場合等はお相談ください。	担当窓口へお問い合わせください。	子育て支援課 ⑩-2番窓口 421-6124

【生まれたお子さまの身体の発達が未熟な状態で生まれてきた方は】

手続き	チェック	手続きの内容	必要なもの	担当窓口
未熟児養育医療費の申請		身体の発達が未熟のまま生まれ、医師が認めた場合に申請が必要です。	担当窓口へお問い合わせください。	子育て支援課 ⑩-2番窓口 421-6124

【生まれたお子さまの他に小学生以下のお子さまがいる方は】

手続き	チェック	手続きの内容	必要なもの	担当窓口
教育・保育給付認定申請事項の変更		保育所へ入所または利用申込をしている世帯は届出が必要です。 (入所している保育園(所)でもお手続きできます。)	市所定の書類、母子健康手帳の写し	保育課 ⑩-1番窓口 421-2238
子育てのための施設等利用給付認定・変更申請		妊娠・出産以外の事由で施設等利用給付の認定を受けている時に申請が必要な場合があります。 (入所している幼稚園等でもお手続きできます。)	市所定の書類、母子健康手帳の写し	保育課 ⑩-1番窓口 379-5617
家庭状況変動届の提出		妊娠・出産以外の事由でこどもルームに入所している場合に届出が必要です。	市所定の書類、母子健康手帳の写し	保育課 ⑩-1番窓口 379-5617

【生活保護を受給されている方は】

手続き	チェック	手続きの内容	必要なもの	担当窓口
生計状況変動届の提出		保護世帯員増による保護内容の変更の届出と申請が必要です。	担当窓口へお問い合わせください。	社会福祉課 421-6248
生活保護法による保護申請				

【市営住宅に入居されている方は】

手続き	チェック	手続きの内容	必要なもの	担当窓口
同居承認申請		お子さまが市営住宅に同居するために申請が必要です。	名義人との親族関係が分かるもの(戸籍謄本等)	建築課 421-6147